



自民党・無所属 大阪府議団だより



はしもと邦寿



議員が環境農林水産 常任委員会で質問

松原市選出

橋本議員は、10月13日に開かれた環境農林水産常任委員会において、ごみ処理広域化についての取り組みや環境農林水産総合研究所の移転統合の背景・成果などを質問しました。



プロフィール

1962年11月福岡県久留米市南薫町生まれ。西南学院大学商学部卒業。1986年麻生セメント株式会社入社。松原市議会議員(4期連続当選)。第66代松原市議会議長、大阪府市議会議長会会長、2015年4月大阪府議会議員初当選。現在、自民党松原支部幹事長、大阪府看護連盟地方議員の会幹事長。府議会環境農林水産常任委員会委員。

ごみ処理広域化について | 老朽化の進むごみ焼却施設…広域化への対応は？

稼働年数30年以上の炉が38%

Q. 橋本議員

私が松原市議会議員(4期)として活動していた頃、長年、ごみ処理が大きな懸案(*)であり、私自身も大変な骨を折ってきた。ごみ処理施設は、地域の住民の生活環境を守っていく上で極めて重要なことである。各市町村・一部事務組合のごみ焼却施設の多くは老朽化が進んでいるが、施設の建て替え等は市町村等にとって負担となる。ごみ処理の広域化を取り上げるにあたり、府内のごみ焼却施設の老朽化の状況について伺う。

(※松原市では平成14年に可燃ごみ処理の旧清掃工場を廃止して以降、暫定的な措置として大阪市などの一部事務組合にごみ処理の委託状況にあった。関係市と協議・調整をした結果、大阪市、八尾市、松原市の3市で一部事務組合を設立し、平成27年4月より、ごみの共同処理が始まっている。)

A. 資源循環課長

府域のごみ焼却施設43施設、全78炉のうち、稼働年数が20年以上の炉は53炉(68%)、うち30年以上の炉は27炉(35%)である。

Q. 橋本議員

全体の3分の1を超える炉が、設置後30年以上を経過している。老朽化したごみ焼却施設の建替え等にあたって、行政コストの削減やリサイクルの推進といった観点から、スケールメリットが発揮できるごみ処理の広域化は有効であると考えます。大阪府としてごみ処理の広域化に向けてどのように対応してきたのか。

A. 資源循環課長

府では「ごみ処理広域化計画」(*)を策定し、ごみ処理の広域化を促進してきた。平成26年11月に「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」が設立され、ごみ焼却処理の事業を開始(平成27年4月1日)、枚方市でも京都府の京田辺市と一部事務組合「枚方京田環境施設組合」を設立し(平成28年5月)、本年7月1日より新しいごみ焼却施設の設置に向けた事業を開始している。現在、府内43市町村のうち29市町村がごみ焼却処理を行うための一部事務組合を設立しているところ。

(※ごみ焼却施設のダイオキシン対策及びごみの減量化・リサイクルの推進等を目的として平成11年3月に策定)

ごみ処理施設の整備 府も必要とされる市町村に対して積極的に関与、支援を

Q. 橋本議員

ごみ処理の広域化は、関係市町村にとって行政コストの削減等のメリットがある一方、他市町村のごみの搬入に対する地元住民の理解を得にくいなどのデメリットも多く、積極的な機運は高まっていない。今後、ごみ処理の広域化を推し進めていくためには、大阪府が市町村と市町村の間に入って調整するなど、より積極的に関与していくべきではないか。

A. 資源循環課長

府は国に対して、財政的支援制度の拡充を要望するとともに、ごみ処理広域化ブロック会議での情報提供・情報交換を行うなど、広域化の機運の醸成を行ってきた。今後とも、市町村においてごみ処理施設整備に係る計画を策定する段階から、集約化に向けた助言を行い、コーディネーターとしての役割を積極的に発揮していく。

大阪府立環境農林水産総合研究所の 建て替えについて

なぜ 統合？

環境科学センターとの 移転統合の背景を問う

Q. 橋本議員

環境農林水産総合研究所は、羽曳野の本部・食とみどり技術センターを建て替えて、森ノ宮にあった環境科学センターとの移転統合がまもなく完了すると聞いた。なぜ、森ノ宮にある環境科学センターを羽曳野市に移転し、本部と統合することになったのか。

A. 環境農林水産常任総務課長

環境分野と農林水産分野を融合した研究の加速を第2期中期目標に設定しており、移転統合にとまなない、それぞれの研究員同士がこれまで以上に調査研究などの面で一層の成果を出すことができるのではと考えている。食とみどり技術センターは築53年、環境科学センターは築47年と老朽化が著しいことも大きな懸念であった。

リニューアル後の新たな取り組みについて

Q. 橋本議員

総工費27億円もかけたのだから、さらに研究所が農業をはじめ事業者などに貢献するための新しい取り組みを行うべきだと考えるが、環境農林水産総務課長の所見は。

A. 環境農林水産常任総務課長

新たな取り組みとして例えば、食品加工に特化した新しい実験室で特殊な加工機器などを整備・集約し、付加価値を備えた大阪産(もん)の開発等に利用できるようにして、農業者・事業者などに開放したい。研究所が府内の農林水産業および食品産業に対する技術的支援をより一層強化できるよう、支援してまいります。

事業者及び府民への周知への取り組みは？

Q. 橋本議員

新しい施設をお披露目し、多くの人に訪れてもらえるような機会をつくってはどうか。事業者への周知や府民に研究所に触れていただくための取り組みをぜひ、実施していただきたい。

A. 環境農林水産常任総務課長

旧館の撤去工事を年度内いっぱいの見込みで行っているため、撤去完了後の来年4月以降となるが、施設の見学や研究成果の紹介など、府民に研究所を知っていただけるような企画をはじめ、リニューアルされた環境農林水産総合研究所を広くPRしてまいります。